［別添］

令和６年度「緑と水の森林ファンド」都道府県事業実施要領

Ⅰ 基本方針

社会環境の変化に伴い、国民の森林・みどりに対する関心はますます高まっており、具体的な「国民参加の森林づくり運動」を一層推進することが課題となっています。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の達成や人生100年時代におけるライフステージに応じた健康・教育・観光等への森林利用の促進を念頭に、森林の重要性に対する理解の推進を図るとともに、森のようちえんなど新たな森林の利用や森林環境教育の推進を具体的に図っていくことが重要となっています。さらに、東日本大震災では海岸林が多大な被害を受け、森林復興への支援が引き続き求められています。

このような中、公益社団法人国土緑化推進機構では、「緑と水の森林ファンド」の基本課題である森林資源の整備及びこれらを通じた水資源のかん養や森林の利用等に関する総合的な調査研究、普及啓発、基盤整備等の推進を図るため、民間団体の主体的・多様な参加による「国民参加の森林づくり」運動を展開することとし、以下により「緑と水の森林ファンド」都道府県事業を実施します。

Ⅱ 重点課題の設定

令和６年度においては、以下の重点課題を設け、これらのテーマに沿った事業を重点的に実施することとします。

①　人生100年時代におけるライフステージに応じた森林空間利用の促進

②　「緑や水」「森林と木材の利用」「震災復興支援」など森林に関する総合的・効果的な普及啓発

③　地域材の利用推進等山村資源の有効活用等による山村地域の活性化

④　リーダーの養成、森づくり活動における安全確保、ネットワーク形成支援等による森林ボランティア活動支援

⑤　学校林活動など森林ESD（森林環境教育）の促進や緑の少年団活動支援、中高等教育との連携等による次世代の育成

⑥　森林の公益的機能、持続的な森林づくり等に関する研究

Ⅲ 具体的な事業の展開

普及啓発、調査研究、活動基盤の整備、国際交流の４分野において、以下の

事業を重点的に実施します。

１ 普及啓発事業

（１）人生100年時代におけるライフステージに応じた森林空間利用の促進を図るための普及啓発活動

（２）「緑や水」「森林と木材の利用」「震災復興支援」など森林の総合的利用の促進

（３）青少年を対象とする森林ESDの推進（森のようちえんを含む）など森林環境教育の促進

（４）地域材の利用促進・木材需要の拡大等の山村地域の活性化・地域づくり運動の推進

２ 調査研究

（１）森林の保全・公益的機能の増進等に関する調査研究

（２）青少年を対象とする森林ESDの推進（森のようちえんを含む）など森林環境教育に関する調査研究

（３）学校林や学校周辺森林の教育的活用のための調査研究

（４）山村資源の有効活用・地場産業の振興等山村地域活性化に関する調査研究

３ 活動基盤の整備

（１）森林ESDの推進（森のようちえんを含む）や緑の少年団活動など森林ボランティアリーダーの養成・ネットワーク形成等の活動支援

（２）森林づくり活動を通じた農山村と都市住民等との交流促進・山村地域活動支援

（３）青少年の教育、中高等教育との連携の場としての森林の活用促進

（４）地域のシンボル的森林の利用促進

４ 国際交流

（１）国内で開催される森林・環境に関する国際会議への支援

（２）森林・林業に関する海外との情報交換

Ⅳ 事業の適切な実施

　令和６年度も厳しい予算事情にあることから、事業の必要性、緊急性、効率性、独自性や地域の特性等を十分考慮し、適切な実施に努めるものとします。